

①—市民の主体性と連帯

3. 市民の共生

市内には、すでに述べたように「居住市民」、「昼間市民」、「外国人市民」、「法人市民」などが、それぞれの目的と行動様式を持ち、横浜を舞台にさまざまな活動を展開している。これらの人々が互いに無関係に

ハンディキャップのある人たちと地域社会

ふるまうとしたら、多くの問題が生じるであろう。横浜に住み活動する人たちが互いの立場を尊重し、かかわり合いを深め共存していく条件をつくり出すことが課題である。

●障害者を地域のなかで

障害者、老人などハンディキャップのある人たちが人間らしく生きていくためには、地域社会のなかで日常的に、市民としての生活を送ることができなければならぬ。また、これを可能にするためには行政と市民の積極的な行動が必要である。

このような理念のもとで、障害者や老人のための施設も、できるだけ市民が生活している地域のなかに設置していこうとしている。また、在宅の障害者に対する施策の充実も図っている。「地域活動ホーム」もこの考えにもとづいて建設が進められている新しいタイプの活動の場である。このホームは、障害者が地域で社会の一員として生活していくために必要な訓練会、作業所活

動などの場、地域に根ざした活動を広げ、深めていく拠点として期待されている。

鶴見区の地域活動ホーム「ふれあいの家」づくりの中心になった矢田さんはホームの夢を次のように語っている。

「作業所に来る人だけでなくもっと広げて地域の障害者の学習、訓練のグループや、障害者だけでなくまわりの人々も共にふれ合う趣味のグループだ……そしてふれあいを深めるグループ活動を通して社会性を養い相互理解を深める。こうして障害者が「生かされる」のではなく、「生きる条件」を少しずつ整えていく。」

●人間としての障害者

このように障害者と障害者を支援する人びとの夢を実現するためには、まだ多くの



鶴見区に誕生した地域活動ホーム、「ふれあいの家」

困難がある。たとえば、福祉施設の設置に
対して反対運動がおこることもよく聞かれ
る。また、障害のある子どもが地域で遊び
相手を見つけにくい、街なかで時には障害
者を避けるような傾向もみられるなど、身
近なところにも問題がある。就業などの社
会参加にも現時点ではまだ問題が残ってい
る。

これらの問題は基本的にはハンディキャ
ップのある人たちに对する市民の理解不足
から来ていることが多い。ここから無関心
と偏見が生まれ、なかには、障害のある人
たちを「自分とは別の種類の人間」として
考えるような人もあらわれてくる。障害の
ある人も、同じ人間として生き、社会のな
かで自分の役割を果たし、生活していこう
としている。このことを、社会が理解し、
ハンディキャップのある人が身近な隣人と
して生活できる地域社会をつくっていく必
要がある。

障害のある人にとっても、地域に積極的
に出て行くことは勇気のいることである。
「ある人が『訓練をして歩けるようになっ
たんだ』といった。ぼくは『人の気持が変
わらない限り外は歩けないよ』といった。
……ぼくが近所を歩くのは、ぼくが歩くこ
とによりわかる部分って多いと思っどこ
でも歩いていきます。いわば近所教育かな。」

(山田しげを「地域を教
育する」調査季報71号)

これは一人の障害者の声である。障害者
が地域で活動する姿を、一人でも多くの市
民が眼にし、そうしたふれあいの機会が少
しでも多くなることは、市民の障害者に対



「沖縄への交流の船旅」には、身障者をはじめ240人が参加

する理解を深めることに役立つだろう。
福祉の基盤は、地域社会における人びと
の交流とふれあい、つまり共に生きるとい
う「共生」のなかから確かなものになっ
ていくのではないだろうか。

“外国人市民”と市民

●多い永住型外国人市民

横浜には二万人をこえる外国人が住んでいるが、このうちのかなりの人たちは長期に、なかには何代にもわたって横浜に住み続けている。たとえば中区在住の一五歳以上の外国人の、日本に住み続けている年数についての調査では、二〇年以上という人の割合が六一％にのぼっている。このような人のなかには、「浜っ子」という気持ちをもつて、横浜を故郷として愛している人も少なくないようである。彼らの存在は横浜の街を国際色豊かなものにし、固有の魅力あるものになっている。外国人市民とのつながりを深めていくことが、市民の国際性を高める第一歩といえよう。

外国人市民、とくに永住型外国人市民を現実的な横浜市民としていくためには、まず彼らの生活の利便の向上が図られる必要がある。彼らは外国の国籍を持っているために、ほぼ日本人市民と同様の義務を負い

ながら、外国人登録にはじまり、就職、結婚、年金、住宅、融資など生活のさまざまな側面で制度上、実態上の制約を負わされている。

また、一般に日本人は外国人に対し閉鎖的であるといわれる。いわゆる二世、三世が、自分たちを外国人であると意識させられるのは日本人の「外国人を見る眼」であるともいわれる。横浜市民は比較的、外国人に対し開放的であるといわれるが、今後意識の壁をとり払う努力を続けていかなければならない。

●身近な交流が大事

中区山下町に住む日本人のある主婦は、自分の娘が中華街にある保育園へ通った時の華僑の人々との交流の経験を中心につづった文章のなかで次のように書いている。

「一体私はある人達の何を見、何をわかったのだらう。只、外側から遠眼で覗いただけだ。あの人達のことを少しでも知りたい、

仲良しになりたいなあ、と私は思わずにいられなかつた。」(市民作文「私の中のアジア」アと日本「優秀作品集」から)

身近な外国人市民との交流には、ここに書かれているような相互の理解を求める気が基本となるべきものだろう。日本人と外国人というよそよそしい関係ではなく、異なった文化と民族性を持った市民同士として、互いに異質性を認めながら啓発し合うような関係と、異質のものを持つ者同士



学校単位の交流も行われるようになってきた(南区中村小)

が共に生活していくことを当然と考えるような意識がづくりあげられることが望ましい。

さまざまな国籍を持つ外国人市民との交流は、市民の生活の場である地域を中心に実現されていくものであろう。一例をあげれば、南区の弘明寺に建設された留学生会

“法人市民”と市民

●企業の市民意識

法人市民としてはまず企業が考えられる。企業は当然のことながら経済活動を通して、市民に就業の場を提供し、また、生活に必要な品物を供給するというように、市民の生活と深いかかわりを持っている。しかし、これからは経済的な関係を一歩こえ、企業自身も市民であるという立場から両者の関係が考えられるべきである。

「市民と企業の間には三重の亀裂があります。」横浜商工会議所組織部長の片山氏はこういつている。氏のいう亀裂とは次のようなものである。①企業の市民としての

館では、盆踊りやテニスコートなどの場地域との交流が行われたり、会館周辺の商店などに、日本語の不自由な留学生のために英語の掲示が見られたりする。日常の暮らしのなかでのふれあいを大事にしているところから交流の輪が広がられていくだろう。

意識は業種などにより異なるが、必ずしも高くない。②市民も会社人間として形成され市民意識が薄い。③高度成長期の公害などの弊害から、市民の企業に対する悪印象が今もある。

企業と市民がよりよい関係を築いていくためには、まず企業が市民としての意識を持ち、両者の間の溝を埋める努力を続けることが必要である。たとえば欧米では地元対応のための専任の重役を置く企業もあらわれる（日本にも一部あるが）など、地域を重視する考え方が強くなってきている。

企業にとっても地元への愛着を持ち、市民としての責任を果たすことは、円滑な企業活動を続けていくための条件ともなってきた。

ている。

●企業と市民の新しいつながり

商業関係の企業は業種の性格上市民とのかわりも大きく、伊勢佐木町や馬車道に代表されるような商店街を中心にした自主的な地域の街づくりの動きも活発である。

大企業を中心に行われているグラウンド、体育館などの企業施設の地域への開放は、



企業の市民開放もふえてきている

今後文化、スポーツ施設への需要が高まるなかで、地域と企業を結びつける有効な手段となるだろう。また、鶴見区のK社のように、地域の市民に定期的に工場を開放したり、災害時の飲料水の提供を約束するなど、積極的に地域とのかかわりを求める企業もふえている。

企業と市民をつなぐ組織として、企業の町内会ともいえる地域の工業会の結成が進められている。現在ほぼ区を単位に六つの工業会があるが、操業環境についての地域の市民とのトラブルの解決など、地域との接点としての活動が期待される。商工会議所も企業の地域活動の活発化に努めており、空かんの散乱防止、放置自転車対策などに取り組んできた。

地域の文化を高めるための企業活動として、昭和五七年一二月から、美術館建設のための基金への募金が商工会議所を通して行われている。これも地域への貢献の新しい形といえよう。文化面では大学などの教育機関の地域への働きかけも活発になっている。神奈川県や横浜市からの委託で、市内の各大学で市民のための公開講座が開かれたり、緑区の東京工業大学（大学院）の

学園祭で郷土芸能のお囃子（はやし）が演じられたりしている。

市民と企業との関係については市民の側にも考えるべきことも多い。商店や工場などの存在がこれまで地域の市民生活に果たしてきた役割をもう一度評価し、両者の協力関係の拡大を今後も一層図っていくべきであろう。

これまで述べてきたような多様な市民の交流とふれあいを広げていくためには、それぞれの市民が、地域を中心にした場でお

互いを理解し、認識しあうことが基本的な条件である。また、市民相互の関係も固定した一方的なものであってはならない。たとえばボランティア活動の場合も、「与えるもの」と「与えられるもの」としての関係ではなく、互いに自立し、連帯していくという相互関係として考えていく必要がある。

このような相互関係をつくっていくなかからお互いを認めあい、共に生活していくという意味での「共生」がしっかりと根をおろしていくのであろう。

